入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年11月15日
契約担当役
独立行政法人国立高等専門学校機構
和歌山工業高等専門学校事務部長
大西由喜男

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　30

○第13号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
A　和歌山工業高等専門学校校舎地区で使用する電気　契約電力356kW　年間予定使用電力量　1,122,115kWh
B　和歌山工業高等専門学校学寮地区で使用する電気　契約電力228kW　年間予定使用電力量　594,882kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日
⑸　納入場所　和歌山工業高等専門学校
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、本校が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、上記１⑵の件名ごとにそれぞれの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　入札者の競争参加資格　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に近畿地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒644―0023 御坊市名田町野島77　和歌山工業高等専門学校総務課財務管理係　小刀称英樹　電話0738―29―8232
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年11月28日14時00分　和歌山工業高等専門学校会議室
⑷　入札書の受領期限　平成26年１月10日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年１月31日14時00分　和歌山工業高等専門学校会議室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yukio Onishi, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, Wakayama National College of Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A　Electricity to use in Wakayama National College of Technology. Electricity contract 356 kW. The estimated electricity for the year 1,122,115 kWh
B　Electricity to use in Wakayama National College of Technology dormitories. Electricity contract 228 kW. The estimated electricity for the year 594,882 kWh
⑷　Delivery period : From 1, April, 2014 through 31, March, 2015
⑸　Delivery place : Wakayama National College of Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Wakayama National College of Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kinki area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 10, January, 2014
⑻　Contact point for the notice : Hideki Kotone, Procurement Section, Accounting Division, Wakayama National College of Technology, 77 Noshima Nada-cho Goboshi 644―0023 Japan, TEL 0738―29―8232

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年11月15日
契約担当役
独立行政法人国立高等専門学校機構
熊本高等専門学校事務部長　米澤　宏

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　43

○第18号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　23
⑵　購入等件名及び数量　什器類　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年３月25日
⑸　納入場所　熊本高等専門学校（八代キャンパス）
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。